

# 産業廃棄物処分業許可証



山形県最上郡最上町大字東法田928番地  
 株式会社 最上クリーンセンター  
 代表取締役 大場千佳子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 平成 27 年 12 月 27 日

許可の有効年月日 平成 34 年 12 月 26 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

記号	処分方法	記号	処分方法	記号	処分方法
C	焼却処分				
F	破碎処分				
W	溶融処分				
Z	最終処分				

(2) 処分の方法ごとに区分した取り扱う産業廃棄物の種類

種類	取扱	種類	取扱	種類	取扱
燃え殻	C W	繊維くず	C	動物のふん尿	
汚泥	C W	動植物性残さ	C	動物の死体	C
廃油	C W	動物系固形不要物	C	ばいじん	C W
廃酸	C	ゴムくず	C Z	政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	C
廃アルカリ	C	金属くず	C Z W	自動車等破碎物	C
廃プラスチック類	C Z W	ガラスくず等	C F Z W	石綿含有産業廃棄物	C Z W
紙くず	C	鉋さい	C F Z W		
木くず	C	がれき類	F Z W		

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。  
 溶融処分は、燃え殻、ばいじん以外は石綿含有産業廃棄物に限る。  
 鉋さいの最終処分は、施行令第6条第1項第3号イ(6)に基づき指定する安定型産業廃棄物に限る。

2 事業の用に供するすべての施設  
 (別紙のとおり)

3 許可の条件  
 なし

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成 17 年 12 月 27 日 許可
- 平成 19 年 11 月 19 日 事業範囲の変更許可
- 平成 22 年 4 月 13 日 事業範囲の変更許可
- 平成 22 年 12 月 27 日 許可の更新
- 平成 27 年 12 月 27 日 許可の更新、優良認定

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

—有— (無)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第 0644123004号

(別表) 事業の用に供するすべての施設

1	施設の種類	廃プラスチック類の焼却施設
	設置場所	山形県最上郡最上町大字東法田 9 2 8 - 4 1 8
	設置年月日	平成15年3月18日
	処理能力	廃プラスチック類:61.4トン/日(24時間) 産業廃棄物:78トン/日(24時間) 廃石綿等の溶融:0.3トン/時
	許可年月日	平成17年8月29日
	許可番号	第 2 0 8 - 5 4 号
2	施設の種類	木くずがれき類の破碎施設
	設置場所	山形県最上郡最上町大字東法田 9 2 8 - 4 1 8
	設置年月日	平成8年10月15日
	処理能力	がれき類: 800トン/日(8時間)
	許可年月日	平成17年9月2日
3	許可番号	最上第 2 1 9 - 1 0 号
	施設の種類	安定型最終処分場
	設置場所	山形県最上郡最上町大字東法田 9 2 8 - 4 1 8
	設置年月日	平成6年8月10日
	処理能力	面積: 41,050m <sup>2</sup> 容量: 447,608m <sup>3</sup>
	許可年月日	平成17年8月29日
	許可番号	第 2 1 5 - 1 2 - 1 号
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	